

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社ミマキエンジニアリング
【英訳名】	MIMAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和明
【本店の所在の場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(64)2281 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 清水 浩司
【最寄りの連絡場所】	長野県東御市滋野乙2182番地3
【電話番号】	0268(80)0058
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 清水 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社ミマキエンジニアリング 東京支社 (東京都品川区北品川五丁目9番41号TKB御殿山ビル) 株式会社ミマキエンジニアリング 大阪支店 (大阪府吹田市垂水町三丁目36番15号) 株式会社ミマキエンジニアリング 横浜営業所 (神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当を当社普通株式1株につき7.5円とし、繰越利益剰余金を8億円減少し、別途積立金を8億円増加する。

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等の所要の変更、責任限定契約の締結を可能とするための所要の変更、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう規定の新設等、これらの変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、池田 明、池田和明、竹内和行、三宅 洋、羽場康博、清水浩司、牧野成昭、蓑毛誠子及び山田一郎を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として田中規幸、田中 誠、荒井寿光及び善野 洋を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分は国内他社の平均的な報酬水準を参照）とし、報酬額には使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とする。

第7号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対し、特に有利なる条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任する。また、当社取締役に対する新株予約権付与については、2019年6月27日開催の当社第44期定時株主総会において承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額である年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠の報酬等とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	235,052	379	-	(注)1	可決 99.76
第2号議案	230,797	4,634	-	(注)2	可決 97.95
第3号議案				(注)3	
池田 明	233,355	1,960	-		可決 99.04
池田和明	233,135	1,941	-		可決 98.95
竹内和行	234,519	906	-		可決 99.53
三宅 洋	234,520	905	-		可決 99.53
羽場康博	234,519	906	-		可決 99.53
清水浩司	234,515	910	-		可決 99.53
牧野成昭	234,512	913	-		可決 99.53
蓑毛誠子	235,045	380	-		可決 99.76
山田一郎	234,989	436	-		可決 99.73
第4号議案				(注)3	
田中规幸	233,102	2,328	-		可決 98.93
田中 誠	234,664	766	-		可決 99.60
荒井寿光	205,245	29,946	-		可決 87.11
善野 洋	204,348	30,843	-		可決 86.73
第5号議案	234,962	469	-	(注)1	可決 99.72
第6号議案	234,956	475	-	(注)1	可決 99.72
第7号議案	231,746	3,685	-	(注)2	可決 98.36

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できた分の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上